

1. 平成 30 年度定時社員総会開催報告

平成 30 年 6 月 22 日にニトリ文化ホール (北海道・札幌) にて標記総会が開催された。主な報告事項、決定事項は以下である。(総会議事録より抜粋。)

報告事項 (前半)

1. 理事長報告

(1) 深山理事長よりこの 6 年間の任期を通しての理事長報告があった。

1) 2012 年より日本病理学会理事長として、「後継者のリクルート・育成」を目標に、学会活動に取り組み、3 期 6 年になった。この間、医学・医療における病理学の立ち位置が、後方から前面へと大きく変わってきたと考えている。ここまでの活動に尽力のあった会員各位に深謝申しあげる。

2) 若手医師をめぐる状況とその取り組み

- ① 日本専門医機構による制度の開始について
 - ・2014 年に日本専門医機構が設立され、2018 年から漸く専門医研修の新制度がスタートした。
 - ・新しい専門医研修プログラムでは、3 年の研修期間、30 例の病理解剖症例経験、2 症例の CPC 提示などが基本要件になった。
 - ・2016 年には全国 115 の研修プログラムが作成され、2017 年から新制度に沿って学会主導で研修を開始した。
 - ・平成 30 年度は病理研修プログラムに 114 名の専攻医が採用された。
- ② 病理専門医研修への支援策として以下を行った。
 - ・剖検症例講習会の実施
 - ・ハンガリーでの病理解剖研修
 - ・法医解剖症例の受験資格条件への適用
 - ・病理専門医研修登録の開始と研修手帳の配布
 - ・「診断病理」の無料配布など
- ③ 継続課題として以下が考えられる。
 - ・若手専門医の病理解剖における技術、能力の向上を含めた生涯教育の充実
 - ・病理情報ネットワークの活用
 - ・男女共同参画の推進

3) 病理診断をめぐる状況とその取り組み

- ① 2012 年から 2 年ごとの診療報酬改定の年に「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針」を公表した。
 - ② 改定については「病理診断を国民に確実、安全に提供する」という病理学会の姿勢が最大限、反映されるよう努力した。
 - ③ 2016 年度改定では、保険医療機関間連携の条件緩和となり、病理診断科診療所の開業が可能になった。
 - ④ 病理医不在病院、一人病理医支援のため、デジタルパソロジー技術を活用した遠隔病理診断を推進した。
 - ⑤ その他の取り組みとして以下を行った。
 - ・日本病理精度保証機構の設立
 - ・日本臨床衛生検査技師会との認定病理検査技師制度の立ち上げ
 - ・胃癌、乳癌 HER2 ガイドラインや病理検体取扱マニュアルの策定
 - ・各臓器の癌取り扱い規約における用語統一へ向けての取り組み
- 4) 基礎・臨床研究をめぐる状況と取り組みについて
- ① 2014 年に文部科学省、翌年から AMED (医療開発研究機構) の委託を受け「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」、「診療用病理組織検体取扱い規程」を策定した。
 - ② 癌の体細胞遺伝子検査を病理診断の中に適切に位置づける必要から、病理診断とゲノム診断をつなぐ「分子病理専門医」制度を創設した。
 - ③ 2016 年に AMED 「医療のデジタル革命プロジェクト」に係る公募事業: 「AI 等の利活用を見据えた病理組織デジタル画像 (P-WSI) の収集基盤整備と病理支援システム開発, Japan Pathology AI Diagnostic Project, JP-AID」を実施した。
 - ④ ③ については本年より新たな研究課題で今後、病理診断支援 AI の開発を行う予定である。
 - ⑤ 学会主導の研究体制を構築することで病理学の重要性を示し、若き病理学研究者の参加に

- つながることを期待している。
- ⑥ 研究委員会、倫理面を含めた学会内の環境整備が今後必要である。
- 5) 研究・教育をめぐる状況と取り組み
- ① 病理学研究成果を広く一般の方に知ってもらうため、「病理学研究で分かること」と題して、宿題報告の解説記事をホームページで公開した。
- ② 病理学賞、病理研究賞、研究奨励賞に加え、病理診断学賞、症例研究賞など、病理学学術研究に対する賞を整備した。
- ③ 病理学会 100 周年記念研究新人賞を継続する。
- ④ 春の学会での学生ポスターセッションの開催、各支部での「夏の学校」の開催などに取り組んだ。
- ⑤ 医学生向けにパンフレット「目指せ、病理医!」の発行など、広報活動の充実に取り組んだ。
- ⑥ 「病理コア画像」は教育委員会の努力で英語版を公開した。
- ⑦ “Pathology International” の充実に向けて各種取り組みを行った。
- ⑧ 学会での英語セッション開催や、日英・日独交流事業の実施、アジア諸国と国際交流など、国際交流の進展に取り組んだ。新たな枠組みの交流を含め今後の検討をお願いしたい。
- 6) 相互検証のための病理解剖について
- ① 2014 年の第 6 次医療法改正により、診療関連死（医療事故）に際し、院内調査結果を第三者機関（日本医療安全機構）に報告することが義務付けられ、2015 年 10 月より新制度が開始した。
- ② 「病理解剖の必要性のアピール」を学会として発表した。これにより国民のための医療の根幹にあるべき医療者相互の検証姿勢、および病理解剖の重要性を訴えた。
- ③ 2018 年に内科学会と共同で「剖検許諾の取り方」に関するアンケートを実施、公表した。
- ④ 2016 年、NCD（National Clinical Database）の下で病理解剖登録のオンライン化を開始した。
- 7) 病理学会の体制について
- ① 学術評議員制度の整備を行った。
- ・2014 年より学術評議員会費を値下げした。
 - ・学術評議員の権利と義務を明確化した。
 - ・2 年ごとの任期制、キーワード登録を開始した。
- ② 名誉会員制度を見直し、功労会員・名誉会員の二階建てとした。
- ③ 役員選挙の整備として以下を行った。
- ・理事長は理事の互選で選出する

- ・理事は両性で構成する
- ④ 2017 年、会員システムを導入した。
- 8) 終わりに
- ① 「創造性ある基礎・臨床研究の旗手」「先進的で安全な医療の守護者」としての病理医育成に努めてきた。
- ② 病理医としての責任を果たし、病理学の学術発展に貢献したいという思いで、学会のあるべき道を探りつつ、活動を行ってきた。ご協力に感謝する。
- ③ 今後の病理学の一層の発展を願い、このバトンを次の先導の方々に託し、ともに進んでいきたい。

各種委員会報告は、新役員承認後に行うこととし、その他の報告事項を進行することとした。

2. 今後の総会開催予定

- 1) 第 64 回（平成 30 年度）秋期特別総会 呉
- 会長：谷山清己
（国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター）
- 会期：平成 30 年 11 月 22 日（木）～23 日（金）
会場：呉市文化ホール他
- 2) 第 108 回（平成 31 年度）総会 東京
- 会長：坂元亨宇（慶應義塾大学）
- 会期：平成 31 年 5 月 9 日（木）～11 日（土）
会場：東京国際フォーラム
- 3) 第 65 回（平成 31/2019 年度）秋期特別総会 つくば
- 会長：野口雅之（筑波大学）
- 会期：平成 31 年 11 月 7 日（木）～8 日（金）
会場：つくば国際会議場
- 4) 第 109 回（平成 32/2020 年度）総会 福岡
- 会長：小田義直（九州大学）
- 会期：平成 32 年 4 月 16 日（木）～18 日（土）
会場：福岡国際会議場及び福岡サンパレス

協議事項

1. 平成 29 年度事業報告ならびに決算報告に関する件
- (1) 坂元亨宇常任理事より、平成 29 年度事業報告案が提示され、ほぼ例年通りの事業を行ったことが説明された。特筆すべき事項として今年度も AMED 委託研究事業に取り組んだことが述べられた。
- (2) 同常任理事より、新法人制度において実施が義務づけられていた「公益目的支出計画」の実施については、当初の予定より 1 年早い、平成 29 年度で完了したことが報告された。
- (3) 同常任理事より、平成 29 年度決算報告書案が提示され、以下の説明があった。

- ① 前年度の期末の正味財産が約3億200万円であったのに対して、平成29年度の期末の正味財産は約3億2,000万円であった。
 - ② 非常に大型のAMED事業を受託したため、収入・支出とも大幅に増加した。
 - ③ その他多くの事業実施にもかかわらず黒字決算で終えることができ、財政は健全な状態と考えている。
- (4) 黒田誠、白石泰三両監事より、平成29年度事業報告書、収支決算報告書類について、平成30年6月7日付でその内容を監査した結果、法令及び定款に照らして適正であることを確認した旨の監査報告があった。

以上の説明及び報告を受け、協議の結果、原案が満場一致で承認可決された。

2. 平成30年度新名誉会員推戴の件

深山理事長より、平成30年度新名誉会員推戴者4名の名簿が諮られ、協議の結果全員の推戴が満場一致で承認可決された。

3. 平成30年度新功労会員推戴の件

深山理事長より、平成30年度新功労会員推戴者35名の名簿が諮られ、協議の結果全員の推戴が満場一致で承認可決された。

4. 平成30年度新学術評議員候補者の件

深山理事長より、平成30年度新学術評議員候補者52名の名簿が諮られ、協議の結果、全員の就任が満場一致で承認可決された。

5. 第66回秋期特別総会会長選出の件

- (1) 深山理事長より、平成32/2020年度秋期特別総会会長候補として相村春彦学術評議員（浜松医科大学）が推薦され、協議の結果満場一致で承認可決された。
- (2) この決定を受けて、フロアから相村会長の挨拶があった。

6. 第110回総会会長選出の件

- (1) 深山理事長より、平成33/2021年度総会会長候補として北川昌伸常任理事（東京医科歯科大学）が推薦され、協議の結果満場一致で承認可決された。
- (2) この決定を受けて、北川会長の挨拶があった。

7. 常置委員会規程改定の件

安井弥副理事長より以下の説明があった。

- (1) 本学会が主導で行う研究事業に関して、計画実行に関すること、財務に関すること等を監督する委員会として、「研究委員会」を設置することが、先の理事会で決定された。
- (2) さらにこの研究委員会を常置委員会とするため、常置委員会規程改定案が示された。

協議の結果満場一致でこの改定案を承認可決した。

8. 平成30/31年度役員選任の件

深山理事長より、先の役員選挙で選出された理事20名、監事2名の次期役員候補者名簿が下記の通り示され、協議

の結果満場一致で全員の選任を承認可決した。任期は本総会終結時より、平成32年4月開催予定の第109回定時社員総会（福岡）終結時までとなる。

平成30/31年度日本病理学会役員名簿

理事：20名（役職及びABC順）

全国区選出理事 伊藤 智雄

神戸大学医学部附属病院病理部

全国区選出理事 北川 昌伸

東京医科歯科大学大学院包括病理学分野

全国区選出理事 増田しのぶ

日本大学医学部病態病理学系腫瘍病理学分野

全国区選出理事 森井 英一

大阪大学大学院医学系研究科病態病理学・病理診断科

全国区選出理事 落合 淳志

国立がん研究センター先端医療開発センター

全国区選出理事 小田 義直

九州大学大学院医学研究院形態機能病理学

全国区選出理事 坂元 亨字

慶應義塾大学医学部病理学教室

全国区選出理事 佐々木 毅

東京大学医学部附属病院

全国区選出理事 笹野 公伸

東北大学大学院医学系研究科病理診断学分野

全国区選出理事 田中 伸哉

北海道大学大学院医学研究科腫瘍病理学分野

全国区選出理事 安井 弥

広島大学大学院医歯薬学総合研究科分子病理学

口腔病理部会長 仙波伊知郎

鹿児島大学大学院口腔病理解析学分野

北海道支部長 西川 祐司

旭川医科大学病理学講座腫瘍病理学分野

東北支部長 菅井 有

岩手医科大学医学部病理診断学講座

関東支部選出理事 大橋 健一

横浜市立大学医学部・大学院医学研究科

関東支部選出理事 宇於崎 宏

帝京大学医学部病理学講座

中部支部長 中村 栄男

名古屋大学大学院医学系研究科臓器病態診断学

近畿支部長 横崎 宏

神戸大学大学院医学研究科病理学講座病理学分野

中国・四国支部長 森谷 卓也

川崎医科大学病理学2

九州・沖縄支部長 鍋島 一樹

福岡大学医学部病理学講座・病理部

監事：2名（ABC順）

監事 高橋 雅英

名古屋大学大学院医学系研究科

監事 吉野 正

岡山大学医歯薬学総合研究科病理学

9. 平成 30/31 年度理事長選任の件

次期役員承認可決を受け、深山理事長より、平成 30 年 1 月に開催された新役員候補者会にて、北川昌伸現常任理事が次期理事長（代表理事）候補者に選出されたこと、大橋健一次期理事が次期関東支部長候補者に選出されたことが報告された。任期は役員任期と同じとなる。

協議の結果満場一致でこれを承認可決した。

報告事項（後半）

次期役員及び次期理事長の選任決議を受け、次期担当理事より、各種報告が行われた。

7. 北川昌伸新理事長から抱負が述べられた。

- (1) 病理学を基盤とした学術活動の推進、それから、国民から信頼される病理診断体制の構築を目標と考えている。
- (2) 内部に向けては、人材の育成と学会会員の活動を充実させるための体制づくりに、また外部に向けては、国・社会から寄せられる諸問題、例えば疾病構造の変化等新たな医療への対応に立ち向かえる体制作りに取り組む。
- (3) 具体的な執行体制として、拡大常任理事会を以下のとおり組織し、会務にあたる。
理 事 長：北川昌伸
副 理 事 長：安井 弥、小田義直
常 任 理 事：坂元亨宇、落合淳志、森井英一
拡大常任理事：田中伸哉、佐々木毅
- (4) 新理事長として会務に邁進する所存であるので、会員におかれてはご指導、ご協力をお願い申し上げます。

8. 新理事から担当委員会活動報告があった。

- (1) 安井副理事長より企画委員会関係報告があった。
 - 1) 企画委員会について
 - ① 本委員会では将来構想計画の立案、機構改革、その他既存の委員会に属さない重要事項を所轄する。
 - ② 病理学会の発展に資する種々の企画の検討、立案、実施等についての課題に取り組む。
 - 2) 各種委員会との連携について
 - ① 研究委員会（新規）
 - ・病理学会主導の研究事業の計画、実行、財務、倫理、知財などに取り組む。
 - ・現在は JP-AID 研究事業などが進行している。
 - ・実務委員会として「個人情報及び匿名加工情報取扱い委員会」を設置した。
 - ② その他下記の委員会との連携を進めていく
 - ・病理情報ネットワーク管理運営委員会
 - ・男女共同参画委員会
 - ・希少がん病理診断支援検討委員会
 - ・学術委員会 他
 - 3) 今後の課題として下記をすすめていく
 - ① 各種委員会および WG の役割、分担の整理

／明確化（組織図の作成を含む）

- ② 病理学会が独自に支援する研究費の創設に関する検討
 - ③ 個人情報取扱い委員会（仮）設置の必要性
 - ④ 学術総会における「電子抄録アプリ」の新しい体制の構築
- 4) 学術評議員資格更新手続きについてのお願い
新しい学術評議員制度では、2 年に一度、会員管理システムにて全員が資格更新手続きを行う必要があるため留意されたい。
 - (2) 小田副理事長より担当委員会報告があった。
 - 1) 国際交流委員会報告
 - ① 日独交流
 - ・シニア交流：本年は坂元理事がドイツ病理学会から招聘した。
 - ・次年度はドイツのシニアを日本に招聘予定である。
 - ② 日英交流
 - ・シニア交流：本年は菅井教授を英国病理学会へ派遣した（英国から招聘）。
 - ・ジュニア交流：里見、内木両会員を英国へ派遣した。
： Dr. Cross, Dr. Cottone を日本へ招聘した。
： 旅費の負担と発表形式を統一した。
 - ③ 日中交流
 - ・総会中のスポンサーシンポジウムを継続する。
 - ・10 月に開催される中華病理学会に落合理事、中村理事が招聘され実情を視察予定である。
 - ④ ヨーロッパ病理学会（ESP）との交流
 - ・本総会に Virchows Archiv 編集長が来日し今後の方針を検討する。
 - ・深山理事長、安井副理事長が 9/8-12 にスペイン Bilbao で開催される ESP 学会に招聘され実情を視察予定である。
 - ⑤ 韓国病理学会との交流についても検討する。
 - ⑥ 総会へのアジア若手病理医の参加促進、学会の国際化を推進する。
春：・札幌総会（笠原会長）には延べ 52 名の外国病理医の演題発表登録があった。
・中国からの参加者が多くを占めた。
秋：・呉総会（谷山会長）International Poster Session (IPS) を開催する。
・「韓国、中国、タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア」の 6 カ国に IAP 日本支部からポスター発表者推薦依頼を行っている。
・2 日目午後はアジア・欧米の病理医による International Session を予定

- 2) ゲノム病理診断検討委員会報告
- ① ゲノム病理組織取扱い規約委員会（金井弥栄委員長）
 - ・AMEDからの委託業務「ゲノム研究用資料に関する病理組織取扱い規定の策定及び病理組織取扱いに関する実証研究」は平成29年度で研究を終了した。
 - ・認証機能付き e-learning system を構築した。
 - ・規程の英文化を行い，“Pathology International” 2月号に掲載された。
 - ・研究用および診療用規程の合本出版を検討（小田WG長）している。
 - ② ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程策定WG
 - ・2017年9月に「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」をHPで公開した。
 - ・2018年3月に最終版をHPに掲載，印刷した冊子体を全国に配布した。
 - ・動画による e-learning system を制作した。また，テスト問題を作成し，6月下旬に公開予定である。
 - ③ 「ゲノム病理標準化講習会委員会」（増田しのぶ委員長）の設置
 - ・従来の東大病理標準化センター講習会と同様の内容で新たな講習会を企画運営する。
- (3) 坂元亨宇常任理事より担当委員会報告があった。
- 1) “Pathology International” (PI) 編集報告：
 - ① 2018年の投稿数が減少傾向にある。
 - ② 2017年のインパクトファクターは1.73と上昇した。
 - ③ GDPR ポリシーの作成について
欧州の動きにあわせ，取り急ぎPIに限ってはWileyのポリシーに従うという文章を準備し，HPに掲載した。今後学会としてのポリシーも検討する。
 - ④ 本総会期間中，学会事務局デスクの隣にワイリー社がPI編集部のデスクを設置している。編集事務局担当の福田氏が在駐しているので，活用して欲しい。
- (4) 落合淳志理事より担当委員会報告があった。
- 1) 癌取扱い規約委員会，およびガイドライン委員会報告
 - ① 「領域横断的癌取り扱い規約」の策定に癌治療学会とともに取り組んでおり発刊準備が進んでいる。
 - 2) 学術委員会報告：
 - ① トラベルグラントの選考方法を検討している。
 - ② 東大医科研の交際共同利用・共同研究拠点にかかわる要望書が届いている。
 - ③ 総会で利用する電子抄録アプリの導入に取り組む。
- 3) 分子病理専門医検討ワーキング
- ① 4月から国のゲノム医療制度が本格的に稼働しはじめたのを受け，「分子病理専門医制度」の立ち上げを進めている。
 - ② 分子病理専門医とは，がん組織など主として病理検体を用いてゲノム診療に関わる，適切な診断方法，体細胞遺伝子変異の検索，NGSなどの遺伝子検査技術を理解し，ゲノム医療のための適切な診断を報告できる医師と定めた。
 - ③ 3月に暫定的な分子病理診断医を，2月に政府決定されたゲノム中核病院の病理医を中心に，73名を暫定的な認定医として指定した。
 - ④ 教育や将来的な病理学会における認定のシステムについてWGを設置し検討している。
- (5) 森井英一理事より病理専門医制度運営委員会報告があった。
- ① 病理専門医研修制度について
 - ・今年度4月より正式な日本専門医機構（以下機構）指導による病理専門医研修が開始になった。
 - ・本年度114名がプログラムに参加している。懸念された都市部への専攻生の集中は病理ではおきていない。
 - ・平成31年度については，現在プログラムの変更申請審査中である。結果確定後，9月から専攻医募集開始の予定である。
 - ・病理の専攻医を希望される方は，入会手続き，研修登録等を行った上で，決まった期間内にプログラムの応募申請を行う必要がある。いずれも病理学会HPを参照して欲しい。
 - ② 病理専門医試験について
 - ・今年度は7月に東京医科歯科大学で試験を行う。新制度の研修3年制と旧4年制の受験生が重なる最初の年となるが，申請者は127名だった。口腔からは14名の申請があった。受験生の大幅な増加は来年度以降となる見込みである。
 - ・2019年度も7月に東京医科歯科大学にて実施予定である。
 - ・2020年度は神戸大学にて実施予定であるが，受験生の人数によって会場を関西地区内で変更する可能性がある。
 - ・細胞診講習会，剖検講習会は例年通り開催予定である。
 - ・2015年以降後期研修を開始した人は，「分子病理診断に関する講習」の受講が受験資格として必須となる。「分子病理診断講習会」の受講，もしくは「病理学会カンファレンス」の参加に留意をして欲しい。

- ③ 専門医の資格更新について
 - ・2017年度は機構認定病理専門医380名、専門医60名、未申請22名となった。
 - ・2019年4月更新希望者には、今年の9月頃、書類送付予定である。
 - ・今年度からの変更点として、指導医講習会が領域別講習に変更になったこと、各施設で開催の医療安全、医療倫理、感染対策等の講習会の認定には、機構への申請が必要になったことがあげられる。いずれも機構のHPを参照して欲しい。

(6) 田中伸哉理事より、担当委員会報告があった。

1) 研究推進委員会報告

- ① 本年の病理学会カンファレンスは8月3日、4日に森井理事を世話人として開催する。参加、演題とも受付中につき、奮って参加いただきたい。
- ② 本総会開催前日の20日に、次世代病理技術講習会を北大で行い、72名の参加があって盛況であった。

2) 診断病理サマーフェスト委員会報告

本年のサマーフェストは湊宏世話人のもと、8月18日、19日に頭頸部をテーマに開催予定である。

3) 広報委員会報告

6月20日放送のNHK「ヘウレーカ!」の取材に小倉加奈子委員が対応した。

4) 社会への情報発信委員会報告

- ① HANSHIN 健康メッセに子供向けのブース出展を今年度も実施する。
- ② 市民向けの動画を新たに制作予定である。

5) 医療関連死調査に関する委員会報告

- ① 医療安全調査機構関係報告
 - ・医療事故調査における今年の解剖率は約4割に増加した。
 - ・個別部会調査に合計23名の委員を派遣した。
- ② 内科学会との共同アンケートの実施について
内科学会と共同で「解剖を取るための許諾」についてのアンケートを実施し、プレスリリースを行った。

(7) 佐々木毅次期理事より担当委員会報告があった。

1) 医療業務委員会報告

- ① 精度管理委員会（増田しのぶ委員長）ではAMED西尾班と合同で、アンケート調査を実施予定である。
- ② 社会保険委員会では、平成32年度診療報酬改定に向けて、会員の意見を伺う予定である。

2) 希少がん病理診断支援検討委員会報告

厚生労働省の「希少がん診断のための病理医育成事業」を請け負った。会員へは改めて周知を行う。

2. 第67回（平成33/2021年度）秋期特別学術集會会長ならびに第111回（平成34/2022年度）学術集會会長の募集について（公募のお知らせ）

日本病理学会秋期特別学術集會（秋期特別総会）の会長ならびに学術集會（春期総会）の会長は、定款施行細則の定めるところにより、いずれも理事会が選考し、総会において決定しています。

ここに、第67回（平成33/2021年度）秋期特別学術集會会長ならびに第111回（平成34/2022年度）学術集會会長の募集を、下記の要領により募集いたします。

記

1. 応募は自薦であること。
2. 応募者は、第67回秋期特別学術集會会長の場合は平成33/2021年11月1日に、また、第111回春期学術集會会長の場合は平成34/2022年4月1日にそれぞれ満65歳以下の日本病理学会学術評議員であること。
3. 応募者は、日本病理学会学術集會開催要領（別記）の趣旨を踏まえて、所定の用紙に学術集會に対する考え方、学術集會の具体的な実行計画、日本病理学会及び関連学会において近年に行った主要な学術活動等を記載すること。記入に際しては、用紙に適切に収まるよう配慮すること。
4. 応募の締切りは、平成31年2月末日（消印有効）までとすること。

応募用紙はHPよりダウンロードしてください。

HP：<http://pathology.or.jp/news/whats/kaichouboshuu-190122.html>
なお、所定用紙の交付または本件についての質問がありましたら、本学会事務局までお問い合わせください。

日本病理学会事務局

E-mail jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070

3. 「診断病理」編集長の公募について

「診断病理」現編集長の任期満了にともない、平成31年度以降の編集長を下記の要領により募集いたします。応募、または推薦の書面を病理学会事務局までお送り下さい。

応募要領：

1. 応募は自薦、他薦を問わないこと。
2. 応募者は、病理専門医である日本病理学会会員であること。
3. 応募者が自薦の場合は、氏名、所属機関、応募の要旨を、また他薦の場合は、推薦する候補者を加えて、記載した書面（書式は自由）に自筆署名し、郵送にて提出すること。

- 任期は、平成31年4月1日より5年とすること。再任以降の任期は2年とすること。
- 締め切りは、平成31年2月末日（消印有効）とすること。

提出先：

〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階
日本病理学会事務局
TEL 03-6206-9070
HP: <http://pathology.or.jp/news/whats/jjdp-190122.html>

4. 第65回秋期特別総会（つくば）の件

第65回秋期特別総会（つくば）のHPが公開されました。
HP: <http://www.congre.co.jp/jsp2019/index.html>

5. 日本病理学会研修施設年報掲載の件

病理専門医研修認定施設認定審査細則、病理専門医研修登録施設認定審査細則にもとづき集められた日本病理学会研修施設年報を会員専用HPに掲載いたしました。

HP: <https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/news/nenpo.html>

6. CIN 国土班 2018 年度 患者レジストリ及びコホート研究調査への協力をお願い

昨年度より調査協力を行っている、日本医療研究開発機構（AMED）の助成を受けた「CIN 構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」（事業代表者：国土典宏（国立国際医療研究センター理事長）（以下、「当該事業」という。））が実施する標記調査について継続調査の依頼が参りました。

会員におかれては、趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

HP（会員専用）：

https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/news/CINirai_190205.html

7. メディカルオンライン学会誌（「診断病理」）無料閲覧サービスのご案内

『2019年度メディカルオンライン学会誌無料閲覧サービス』につきまして、会員専用ページに案内を掲載いたしました。

ご確認よろしくごお願いいたします。

HP（会員専用）：

<https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/shindanbyouri-190214.html>

8. 「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」（周知依頼）

厚生労働省医政局総務課より、「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」の一部改正につきまして周知依頼がありました。

詳細は以下HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokokukisei/

9. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

高橋 徹 功労会員（平成31年1月23日ご逝去）

笹栗 靖之 功労会員（平成31年1月26日ご逝去）

お知らせ

1. 第19回（2019年度）一般財団法人材料科学技術振興財団 山崎貞一賞候補者募集

募集期間：2019年3月15日（金）～4月30日（火）

参照HP: <https://www.mst.or.jp/Portals/0/prize/index.html>

問い合わせ先：

一般財団法人材料科学技術振興財団

山崎貞一賞事務局

TEL：03-3415-2200 FAX：03-3415-5987

E-mail: prize@mst.or.jp

2. 第71回保健文化賞について

本学会からの推薦を希望される場合は下記HPを確認の上、3月22日までに学会事務局宛ご連絡下さい。

参照HP：

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/hoken02.html>

問い合わせ先：

第一生命保険株式会社 DSR 推進室

TEL：050-3780-6950

3. 第24回（2019年）慶應医学賞について

本学会からの推薦を希望される場合は下記HPを確認の上、2月28日までに学会事務局宛ご連絡下さい。

参照HP：

<https://www.ms-fund.keio.ac.jp/news/prize/2019/02041004.html>

問い合わせ先：

慶應義塾医学振興基金事務室

TEL：03-5363-3609